

3 がんになった社員への就労支援 (※○は取り組んでいる項目)

登録期	企業名	社員意識啓発	相談体制整備	就業体制整備	医療との連携等	その他	具体内容
第1期	アフラック	○	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・上司、人事部、産業医等が、がんに罹患した社員からの相談に応じ、社員の個別事情を勘案し、治療をサポートする支援制度(有休給、傷病ストック、傷病欠勤、療養休暇)や、治療と就労を両立させるために利用できる制度。(在宅勤務、シフト勤務、療養短時間勤務、時間休暇)の活用、配置転換、時間外勤務の抑止等の対応を行う。・復職面談時に、本人・管理職・人事担当者・産業医等の各部署メンバーが集合し、疾患と就労の両立支援プランを作成する。復職後も定期的に産業医面談を実施し、フォローを行う。 ・アフラックの「がん就労支援プログラム」として「相談」「両立」「予防」の3つの柱で取り組みを実施。 ・社員同士が支え合う「ピアサポート」の取組や、社内の制度や運用の見直し、社内外への啓発活動、ビジネス領域での支援等を目的とし、平成29年12月に社内ではがんを経験した社員によるコミュニティ「All Ribbons」を立ち上げ、平成30年4月よりメンバーの両立体験談や相談窓口を社内イントラネット上に掲載。 ・がん就労支援のための制度を拡充。平成30年9月にがんの再発リスクや治療等の個別性に鑑み、がんに罹患した場合でも有給の不足を心配せず治療に専念できるよう、日数無制限の「リボンス休暇」(10日まで有給)を新設したほか、通院治療に対応するため、治療と就労を両立できるよう、1時間での取得を可能とするなど柔軟に活用できるようにした。 ・がんと就労の両立のための各種制度や手続きの案内に加え、本人が心がけることや周囲がどのようにサポートすればよいか、休職、復帰後の働き方などについて情報を掲載した「がん・傷病就労支援ハンドブック」をアップデート、社員に案内。 ・当事者だけでなく、管理職や周囲の社員も理解を深められるよう、社内イントラネットで「がん就労支援プログラム」として、がん就労支援に関する情報を一元化して社員に公開。 ・がんやがん就労支援への理解を深めることを目的に「がんと仕事の両立」をテーマにしたe-learningを全社員対象に実施 ・人事部や産業医が東京都、国立がんセンター、厚生労働省の企業アクションコンソーシアム、当社代理店向けへがん就労支援に関する当社事例を展開。 ・社員コミュニティ「All Ribbons」メンバーを中心とした社内外の講演や取材対応を通じた情報発信・啓発活動を実施。 ・All Ribbonsメンバーが体験談を共有する社員向けのパネルディスカッションや、管理職向けの「職場の“がん治療と仕事の両立支援”講座」を実施。
第1期	株式会社イトー					○	
第1期	第一生命保険株式会社		○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・通院等で正常勤務が困難な場合、時短勤務や時差出勤制度を設けている。 ・療養休暇は有給で最長4年間あり。
第1期	株式会社中国放送			○			<ul style="list-style-type: none"> ・治療のための欠勤を有給にするなど、仕事と治療が両立しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ・今年度は該当者がいないが、高齢者のがん就労支援を目的に、がん患者とは、短時間勤務の嘱託契約、派遣契約を締結する。
第1期	西川ゴム工業株式会社						
第1期	日本管洗工業株式会社						<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者がいないため、実施していない。
第1期	株式会社広島銀行		○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医、保健師による相談窓口の設置 ・がんに限らず、治療を行う際の積立休暇制度や短時間勤務制度、長期療養が必要な場合の休職制度を整備 ・産業医が常駐し、定期健康診断・人間ドック実施医療機関と連携 ・入院療養が30日を超えて必要な場合の補助金の支給や見舞金の支給 制度を整備

平成30年期(2018年8月1日～2019年7月31日)

第1期	広島信用金庫			○			<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者となった職員に対して必要に応じて個別面談を行い、症状に併せた勤務条件を検討・提示し、勤務を継続してもらっている。
第1期	株式会社フレスタ	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・人事総務部に相談窓口を設置。 ・事業部署、上長と同僚、人事総務部で情報共有。 ・休養された従業員に対し、職場復帰に向けたプログラムを実施。 ・産業医との受診してもらい、状況の把握をする。 ・配属先の考慮。
第1期	プレス工業株式会社						
第1期	株式会社みづま工房			○			<ul style="list-style-type: none"> ・以前から同様、年次有給休暇の計算期間に消化できなかった残数の内、翌年度へ繰延ができなかった日数直近2か年の合計日数をがんに限らず社員が治療を行う際に使用できる特別傷病休暇制度として継続中。
第1期	株式会社メンテックワールド	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・治療に重点をおいたがん保険に会社として1年経過した正社員を対象に加入。 ・総務の担当者との連絡窓口を設置。
第1期	株式会社もみじ銀行		○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・がんで療養中、復帰前後の社員に向け産業医によるカンファレンスを実施。 ・復帰後も産業医の指導を仰ぎ、短時間のリハビリ出勤・半日勤務・残業禁止など体調に合わせた勤務体制をとっている。
第1期	株式会社リマックプラス			○			<ul style="list-style-type: none"> ・経過観察のための受診日をあらかじめ聞いて、申し出やすい環境を醸成した。
第2期	株式会社オガワエコノス	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援規程の制定…長期療養アタケア休暇、治療支援休暇、おすそ分け仲間の気持ち休暇の休暇制度、短時間勤務制定の制定、両立支援プラン ・社内報、総務懇談会(一般社員対象)において、両立支援規程について情報発信。相談窓口は人事総務部。 ・がん患者に対して、ガイドラインに基づいた「両立支援プラン」を作成。作成にあたって、本人、主治医、地域連携室支援員、当社担当で話し合いを行った ・治療支援有給制度活用…長期療養アタケア休暇、治療支援休暇、おすそ分け仲間の気持ち休暇の休暇制度
第2期	住友生命保険相互会社	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・制度として、傷病休暇制度や介護休暇制度、短時間勤務制度等の各種制度を設定しており、両立支援への体制や復職しやすい体制を整備している。 ・組合とも協力し、研修などで従業員への情報共有を定期的実施。 ・担当者を設定し、該当者においては定期的な状況把握に努めている。
第2期	社会保険労務士法人たんぽぽ会						
第2期	広島トヨペット株式会社			○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・社員に対し、休憩時間を多めに取得させるなどを実施。
第2期	株式会社福屋		○	○	○		

平成30年期(2018年8月1日～2019年7月31日)

第2期	株式会社福山臨床検査センター			○	○		・優先的に休暇が取れるように配慮している。
第2期	復建調査設計株式会社			○			・年次有給休暇の失効分を最大50日分積み立てる『積立有休休暇制度』を就業規則で定め、がんを含め業務外の事由による傷病等に活用でき、治療しやすい環境づくりに取り組んでいる。
第2期	マツダ株式会社	○	○	○			・産業医／保健師による電話、メール、面接による健康相談を実施(就業時間扱い) ・産業医が必要と認めた者には「軽作業就業」「配置転換」等の就業措置を実施。 ・高度医療(抗がん剤、放射線療法)が必要な場合の欠務時間を認めている。
第2期	三菱ケミカル株式会社			○			・がんに限らず社員が私傷病治療を受ける際の休暇制度、休業からの復帰に際しての支援制度を設けている。
第2期	明生印刷有限会社						
第2期	株式会社ユニバーサルポスト		○	○		○	・相談窓口について男女共に相談しやすいよう男性・女性の窓口を設けた。 ・時間有給や時差出勤、在宅勤務制度を弾力的に運用できる。 ・アフラックがん保険・医療保険を団体扱いにし、保険料の低減を行った。
第3期	株式会社ウメソー			○			・がん罹患した社員については、個別で対応している。 ・入院で休んでいる間の仕事については、該当部署のリーダーが他のメンバーと打ち合わせして業務をスムーズに処理し、復帰後負担がかからないよう配慮した。 ・治療後の通院等には、時間を確保しやすい体制を取っている。
第3期	株式会社大之木ダイモ			○			・第4回「がん経験者と県民のための公開講座」に人事担当者が参加し、両立支援に関する知識向上に努めた。
第3期	小田億株式会社					○	・支援センターの情報を社内掲示版で周知した。
第3期	オリンパス株式会社		○				・全社でフォロー体制の検討中。
第3期	三興化学工業株式会社		○	○			・がん患者である従業員に対し、通院しながらの勤務も可能なように、就業規則の柔軟な運用を行っている。(通院の必要な社員と話し合いの上、勤務時間の調整を行った。)
第3期	太洋電機産業株式会社	○	○	○	○	○	・総務部から、情報発信により、窓口として相談しやすくしている。 ・病気による休業は個別に対応。 ・傷病手当や高額医療の申請手続きを支援。 ・また別途に、会社で入院費の補助がある任意労災保険に加入。医療費の補助にしている。産業医と連携して情報共有している。
第3期	中国エンジニアリングサービス株式会社		○				・相談窓口がある。
第3期	中国醸造株式会社						

平成30年期(2018年8月1日～2019年7月31日)

第3期	ツネインカムテックス株式会社			○			復職支援のための規定を制定した。
第3期	株式会社データホライゾン						
第3期	三井住友海上火災保険株式会社			○			・勤務時間短縮等の措置, 私有車通勤特認の措置により仕事と治療を両立しやすい環境整備に努めている。
第3期	淀鋼商事株式会社			○		○	・がんに限らず, 社員が治療を行う際に休暇を取得できる勤務体制の整備。 ・定期健康診断受診後, 産業医に受診結果の確認・保健指導及び希望者には面談を実施した。
第4期	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社			○			がんに関わらず療養による短時間勤務制度を導入している。
第4期	株式会社RCC文化センター	○		○		○	・がん罹患従業員は本人の意向, 体調, 治療方針(スケジュール等)人事労務担当の総務部・直属上司・家族・又は主治医などと必要に応じて共有していくことを目指す。 ・がん罹患従業員の体調や意向に配慮し就業配置や勤務時間などをフレキシブルに対応するよう社内・部内で協力する。
第4期	有限会社サンアロー						
第4期	長岡商事株式会社			○			・働きながら, 治療できるような環境づくりをがん患者である社員と同じ部署の社員、上司が話し合い実践している。
第4期	中吉エンジニアリング株式会社						・がん患者はいません。
第4期	株式会社バルコム			○			・がん患者となった従業員(1名)に対し, 復帰後, 体調を見ながら勤務日数, 勤務時間等を変更していくという柔軟な対応にてバックアップした。
第4期	福山通運株式会社			○		○	・がん患者である従業員に対して, 本人の意向を尊重し, 産業医等の意見を反映させたうえで, 業務内容の見直しや, 就業時間の短縮等を行い支援できる体制を整えている。
第4期	富士メディカル株式会社			○			・がん患者に対して, シフトの調整や時短勤務の実施。
第4期	株式会社プリンスホテル		○	○			・がんに限らず社員が治療をおこなう際に使用できる休暇制度がある。 ・産業医との窓口を設け, 連携をとっている。検診結果について助言をうけ, 従業員へ再診を推奨している。
第4期	株式会社プレスシード						
第4期	株式会社ベルアージュ			○			・総務課内での情報共有

平成30年(2018年8月1日～2019年7月31日)

第4期	みずほ証券株式会社	○		○			<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者従業員だけでなく「働き方改革」の一環として全社員が有給休暇の積極的な消化に努めています。個人の都合に合わせた休暇の取得が可能になっており、がん患者の治療やがん患者を看護している従業員にとっても両立の一助となっていると思われます。
第4期	株式会社やまだ屋						<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題として捉えています。
第4期	リコージャパン株式会社			○			<ul style="list-style-type: none"> ・有休休暇以外の休暇制度の利用や勤務体系、短時間勤務など積極的な就労支援を実施。 ・状況に応じて職務内容の見直しも実施。
第5期	アクサ生命保険株式会社	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・電話、Web相談窓口の設置 ・私傷病休暇、傷病積立休暇制度 ・休職～復帰までの体制を整備し、従業員に手引きを配布 ・医療機関との情報共有を手順に盛り込み
第5期	株式会社ECS	○		○			<ul style="list-style-type: none"> ・がんに罹患した際の相談体制について周知を図った。 ・育児・介護休業等に関する規定と合わせて、休暇・勤務制度の体制整備について作業中である。
第5期	川中醤油株式会社	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画発表会にて相談体制の周知。 ・窓口を総務とし、本人・上長・総務部長・経営者の4者面談。 ・慣らし出勤(週0日AMのみ出勤から面談を経て、数か月かけて通常勤務へ段階出勤。)
第5期	株式会社京都嵯峨野	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者に対して、定期的な会社情報を提供するなかで孤立感を削減させている。 ・復職に対しては、医師の判断のもと短時間勤務(出勤日数、勤務時間等)を選択できるよう協議している。
第5期	株式会社くうねあ		○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の明確化。 ・相談の窓口の対応を男性1名配置のところ、女性担当を1名新規追加し、相談しやすい環境を提供しました。設定後、女性担当者へ体調の相談案件が3件。3件とも病院受診まで対応させていただきました。
第5期	株式会社熊平製作所	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援ができるように休暇制度を整備し、相談窓口も設置している。 ・がんに罹患した時には産業医との面談や治療中は随時サポートを実施している。
第5期	株式会社サタケ	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する窓口とは別に、人事相談室にて両立できる働き方を考えている。時効消滅した年休の積立制度、病気休暇制度により対応している。
第5期	株式会社ジェイ・エム・エス			○			<ul style="list-style-type: none"> ・フレックス勤務制度を導入し、従業員の支援体制を整えている。
第5期	ダック株式会社						
第5期	中外テクノス株式会社		○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・総務本部長が相談窓口として対応している。 ・がんに限らず社員が治療を行う際に使用できる休暇制度を設けている。

平成30年期(2018年8月1日～2019年7月31日)

第5期	株式会社中国新聞社		○				<ul style="list-style-type: none"> ・産業医、保健師などが常駐し、随時、相談に応じています。 ・復職時などの際は、復職委員会(産業医、人事担当、上長が出席)を開催し、必要に応じて就業制限を設けるなど配慮しています。
第5期	株式会社ちゅピCOMおのみち						<ul style="list-style-type: none"> ・社内及び社員のご家族でがん患者がおりませんので、具体的な取り組みは現在ありません。
第5期	株式会社ちゅピCOMひろしま			○			<ul style="list-style-type: none"> ・疾病時(がんに限らない)の休暇制度を設けている。
第5期	株式会社ちゅピCOMふれあい			○			<ul style="list-style-type: none"> ・有休休暇の次年度繰越分を除く残余日数分を別枠でプールし療養等に行使できる制度を導入。
第5期	株式会社鶴田電設コンサルタント	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者本人及び家族ががん患者の治療のための早退・遅刻・休暇等のサポート体制を整えた。 ・がん経験者が、相談窓口になり、社員や家族の健康面・生活面でのサポートをした。
第5期	株式会社東海日動パートナーズ中国四国		○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・東京海上日動社の保険に加入し、当該保険のサービスである、がん専用相談窓口を従業員が使用できるようにした。 ・職場の上司が、がん患者である社員と定期的に面談を行い、仕事と治療を両立できるように働き方について配慮を行うとともに同僚にも過度の負担とならないよう業務配分などの支援体制をつくった。
第5期	都市環境整備株式会社	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ・がん罹患した際の仕事と治療を両立できる勤務支援体制があることを案内している。
第5期	広島エフエム放送株式会社			○			<ul style="list-style-type: none"> ・半日休暇、有給休暇を利用しやすい雰囲気を作り、治療・検査と仕事が両立できる環境を作っている。
第5期	広島ガス株式会社			○			<ul style="list-style-type: none"> ・がん治療に限らず私傷病休暇制度、半日有休、フレックスタイム制度など病気の治療と仕事が両立できる環境づくりを継続実施。 ・がん患者に限らず要介護状態の方を看護する場合に利用できる休暇制度、短時間勤務制度など介護と仕事を両立できる環境づくりを継続実施。
第5期	株式会社広島情報シンフォニー						
第5期	広島中央ヤクルト販売株式会社					○	<ul style="list-style-type: none"> ・がんになった社員に対する就労支援に取り組むメッセージを社内で周知。
第5期	広島テレビ放送株式会社			○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・傷病休3か月取得可能 ・特別繰越年休を最大60日取得可能 ・産業医との情報共有
第5期	広島電鉄株式会社	○	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者が復職する際、保健師を窓口にし、職場とがん患者の復職後の勤務体制について話し合い、がん患者の復職を積極的に支援しました。 ・女性のための健康セミナーを開催しました。
第5期	株式会社広島ドラゴンフライズ						

平成30年期(2018年8月1日～2019年7月31日)

第5期	株式会社広島ホームテレビ	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の繰越分100日を限度に、がんを含む傷病の治療、療養等に利用できる「積立休暇制度」を制定。 ・時差出勤の導入・社労士による就労相談窓口の設置 ・産業医による面談の実施(社内LANにより周知) ・産業医が毎月2回来社し、安全衛生委員会などで人事部と協議・情報共有
第5期	豊国工業株式会社			○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者である社員の意向を確認し、治療に専念できるよう、本人の希望に沿った体制を整えるよう配慮した。
第5期	マイライフ株式会社	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者になった社員が、がんであることを理由に職場に退職などを申し入れた時には、十分に面談等を行える体制を整備した。 ・人事労務担当部署や職場の上司が、がんである社員と定期的かつ十分に面談を行い、仕事と治療を両立できるよう残業などに関する働き方についての配慮を行うとともに、職場の同僚等にも過度の負担とならないよう業務配分や代替措置などの支援体制づくりを行った。
第5期	有限会社八千代運輸倉庫	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・社内の健康診断で、がんが発見された従業員に対して職場に復帰後、ご本人の体調に合わせて勤務形態の見直しを行っている。 ・通院を優先して頂き、休日を取得して頂くようにした。 ・短時間勤務、短日勤務を本人が選べるようにした。
第5期	株式会社山崎本社	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・がんに限らず、社員が治療を行う際に休暇を取りやすくした。(積極的に有給休暇を取得) ・勤務時間も柔軟に対応。
第5期	株式会社有文社	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも相談出来る体制と仕事と治療の両立が出来る環境づくりに努めている。
第5期	株式会社ラックス			○			<ul style="list-style-type: none"> ・現在はいないが、がん患者やがん患者を看護している従業員の該当が出た場合は、短時間勤務や休暇等を積極的に与える。